

非常変災時における対応について

保護者のみなさまには、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は本校教育の振興に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて今年度より暴風警報が発令された際の給食提供の取扱が一部変更されました。

つきましては、平成28年4月より、非常変災時における児童の登下校等について下記のとおりといたします。ご家庭におかれましても、日頃よりお子様と緊急時の対応方法や避難先について、十分に話し合ってくださいますようお願いいたします。

記

1. 大雨もしくは暴風、大雪等による特別警報が発令された場合

警報発令時について	対応・措置について
午前7時の時点で発令中	臨時休業になります。
休みの日に発令	次の登校日は臨時休業になります。 なお、学校並びに通学路等の安全が確認された場合、もしくは安全に学習できるように復旧すれば、保護者に連絡します。
登校後に警報発令	市から発表される避難指示、避難勧告に従い、より安全な場所に避難誘導します。 保護者等が迎えに来るまで学校で待機させます。 保護者確認の上、引き渡し帰宅させます。

2. 台風等により大阪府全域または東部大阪、もしくは交野市に暴風警報が発令された場合

警報発令時について	対応・措置について
<u>午前7時の時点</u> で発令中	登校を見合わせて自宅待機します。
午前9時までに解除	2時間目の授業に間に合うように集団登校します。 (午前9時35分授業開始) ※給食予定の日は、可能な限りの献立で実施します。
<u>午前9時の時点</u> で発令中	臨時休業になります。
登校後に警報発令	発令時点で臨時休業の措置、速やかに集団下校します。

3. 地震発生時における対応について

(1) **震度5弱以上**の地震が発生した場合

発生時について	対応・措置について
在宅時に発生	臨時休業になります。
在宅時の内、休みの日に発生	次の登校日は臨時休業になります。 なお、学校の安全が確認された場合、もしくは安全に学習できるように復旧すれば、保護者に連絡します。
登下校時に発生	安全な場所に一時避難してから、学校もしくは自宅の近い方に行きます。 その後、学校では在校時と同様の措置をとります。
登校後に発生	安全な場所へ避難誘導します。 その後、臨時休業の措置をとり、安全確認後、集団下校します。 なお、被害状況によっては、保護者等が迎えに来るまで学校で待機させます。保護者確認の上、引き渡し帰宅させます。

(2) **震度4以下**の地震が発生した場合

発生時について	対応・措置について
在宅時に発生	原則として、臨時休校ではありません。 ただし、被害状況により、安全確保の上から臨時休校になる場合もあります。 ご家庭でも児童の安全を第一に考え、危険な場合は登校を見合わせてください。

4. 異常気象時（突発的に起こる局地的な大雨や雷等）の対応について

発生時について	対応・措置について
登校時に発生	保護者の判断で安全を優先し、登校を見合わせてください。連絡がとれる状況であれば学校にご一報ください。
下校時に発生	下校を見合わせ、通学路の安全が確認されてから下校させます。 状況によってはお迎えを要請する場合があります。

- 在宅時に非常変災が起きた場合、報道機関から臨時休校等の統一的な報道があれば、それに従ってください。
- 上記1～4に該当する場合は、通信障害等が生ずることが予想されますので、緊急配信メールを使用しての連絡は行いません。また、電話も繋がりにくい状況になることも考えられますので、気象情報・地震情報等を参考に保護者の判断で行動してください。
- 被害状況によっては、学校に連絡をいただいても職員が出勤できていない可能性もあります。その時はご容赦ください。
- 給食に関する質問等は、交野市教育委員会 学校給食センター（891-0098）へご連絡ください。